

マイナンバー通知カードは受け取りましたか？

子どもの出生や再交付などにより発送されたマイナンバー通知カードで、平成28年4月～平成29年3月に本市に返戻されたものは、3月31日で廃棄します。まだ受け取っていない方は、早めに受け取りをお願いします。

受取場所 熊本市マイナンバーセンター(市庁舎1階)
 持参物 本人確認書類(顔写真付きでない場合は2点)
 ※代理受取は別途書類が必要です



(((個人情報保護により、通知カードの返戻状況を電話で回答することはできません。本人確認書類をお持ちのうえ、市庁舎1階熊本市マイナンバーセンター(☎096-328-2068)にお越しください。)))

マイナンバーカード用顔写真無料撮影キャンペーン

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、その場でマイナンバーカードの申請が完了します。期間限定のキャンペーン企画ですので、ぜひこの機会にご申請ください。

期 間 2月28日(水)まで(土・日、祝日を除く)
 時 間 受付:午前8時半～午後5時(くまもと森都心プラザサービスコーナーは午前9時～午後5時)
 撮影場所 熊本市マイナンバーセンター(市庁舎1階)、区役所、総合出張所、出張所、サービスコーナー
 対 象 市内に住民登録がある方
 持参物 本人確認書類(顔写真付きでない場合は2点)



(地域政策課 ☎096-328-2067)

1月1日診療分から使用する新しいひまわりカード(黄)をお送りしています

子ども医療費助成の対象年齢を中学校3年生までに拡充します。

従来のひまわりカードは使用できません

1月1日受診分から従来のひまわりカード(ピンク)は使用できません。1月1日以降に受診する際は、今回お送りした新しいひまわりカード(黄)をご使用ください。詳しくは、新しいひまわりカード裏面をご確認ください。

拡充対象者(小学4年生～中学3年生)で未申請の方

ひまわりカード未申請の方は早めの手続きをお願いします。ひまわりカードが手元に無くて、医療機関を受診後に償還払いの手続きができます。

医療費の償還払い(払戻し)の支払月が変更

2月受付分から、申請月の翌々月以降払いに変更となります。

(子ども支援課 ☎096-328-2158)

熊本地震関連のお知らせ

みなし仮設住宅の 供与期間延長は手続きが必要です

みなし仮設住宅の供与期間延長は、現契約の満了時期に応じて、順次手続きの案内を郵送しています。

- ・平成30年4・5月満了…平成29年11月下旬送付済
- ・平成30年6月満了…平成29年12月中旬送付済

※今後は契約満了の6か月前に郵送予定です。

※上記期間に案内が届かない方は、電話で震災住宅支援課(☎096-328-2989)へ。

災害ごみの無料持ち込みを終了します

事前申請で無料となる地震災害による災害ごみや家屋解体廃棄物の市の処理施設などへの持ち込みは、以下の期日で終了します。

持込期限 3月31日(土)まで

持込場所 東部・西部環境工場、扇田環境センター、仮置場

申込み 3月30日までに廃棄物計画課または区役所総務企画課へ
 ※家屋解体廃棄物の申込みは廃棄物計画課のみ。

詳しくは、廃棄物計画課(☎096-328-2359)へ。

被災小規模事業者持続化支援事業

熊本地震の影響を受けた小規模事業者が実施する業務効率化(生産性向上)の取り組みに対し助成します。

対 象 熊本地震の影響を受けた市内の小規模事業者(ただし、平成28年度に国事業の採択を受けた者を除く)

補助率 1/2

上限額 100万円

※募集期間や申請に関しては、市ホームページなどで随時お知らせします。

(商業金融課 ☎096-328-2424)

レッドゾーン内の被災住宅にお住まいの皆様へ 再建時の住宅移転費・建替費を 支援します!

- ※被災住宅とは
平成28年熊本地震により生活再建支援制度の対象となる住宅

土砂災害特別警戒区域内の被災住宅再建支援事業

- ①住宅移転費支援
 - ・レッドゾーンからイエローゾーン外への住宅移転を支援
 - ・住宅建設・購入費などを支援(最高300万円)
- ②住宅補強費支援
 - ・レッドゾーン内での住宅再建に必要な補強への支援
 - ・住宅補強費の半額を支援(最高150万円)

詳しくは、危機管理防災総室(☎096-328-2490)へ。

